

(公認コーチ1の認定と受検資格)

第3条 公認スポーツクライミングコーチ1（以下コーチ1という）の認定。

2 コーチ1は、JSPO 会長および JMSCA 会長が認定する。

3 JSPO 担当の所定の共通科目（Ⅰ）および JMSCA 担当の所定のコーチ1 専門科目を修了し合格したもの。

4 コーチ1を受検するものは、次の条件をすべて満たしたものでなければならない。

(1) 年齢は、満18歳以上のもの（受検年度の4月1日現在）

(2) JSPO の所定の共通科目（Ⅰ）を修了、あるいは修了予定の者

(3) 指導的立場にあり、知徳円満にして指導者として活動の意志がある者

(4) 都道府県山岳（・スポーツクライミング）連盟（協会）（以下都道府県山岳（・スポーツクライミング）連盟（協会）を岳連（協会）という）に所属し、同岳連（協会）が認める者

(5) グレード 5.10b 以上をリードできると判断されたもの、または初心者の指導をできると判断された者

(6) 養成講習会実施団体が認める者

(公認コーチ2の認定と受検資格)

第4条 公認スポーツクライミングコーチ2（以下コーチ2という）の認定。

2 コーチ2は、JSPO 会長および JMSCA 会長が認定する。

3 JSPO 担当の所定の共通科目（Ⅱ）および JMSCA 担当の所定のコーチ2 専門科目を修了し合格した者。

4 コーチ2を受検するものは、次の条件をすべて満たしたものでなければならない。

(1) 年齢は、満21歳以上のもの（受検年度の4月1日現在）

(2) JSPO の所定の共通科目（Ⅱ）を修了、あるいは修了予定の者

(3) スポーツクライミングの指導実績が3年以上あること

(4) 指導的立場にあり、知徳円満にして指導者として活動の意志があるもの

(5) 都道府県山岳（・スポーツクライミング）連盟（協会）（以下都道府県山岳（・スポーツクライミング）連盟（協会）を岳連（協会）という）に所属し、同岳連（協会）が認める者

(6) 指導能力が全国レベルに達したものと岳連（協会）会長が認めた者

(7) グレード 5. 11 以上をリードできると判断された者

(8) 自然壁においても実績を有し、コーチ1を指導できると判断された者

(9) 養成講習会実施団体が認める者